

「宮崎市史編さん基本計画（素案）」に関するご意見の概要及び本市の考え方

（令和6年3月25日 宮崎市総合政策部秘書課）

No.	基本計画項目	ご意見の概要	ご意見への回答
1	* 4-(2)	効率的に調査を進めるため、宮崎市史編さんの活動を、市民のみならず全国に周知し、宮崎市に関する史資料・情報の提供について、公民館等の地域の窓口を活用し、積極的に呼びかけるべき。市民自らが積極的に参加できる仕組みを構築することで、個人所有の史資料まで細かく情報を収集できる。	市史編さんでは、史資料を市内外から幅広く収集する必要がありますことから、事業の推進にあたっては、インターネットや市広報等を通して幅広い周知に努め、情報の提供をお願いしてまいります。
2	4-(2)	市史編さんにおいては、資料の所在調査と収集・保存が不可欠。特に、旧町村の公文書や廃校となった学校の資料等の収集・保存は喫緊の課題。市史編さんの開始に合わせ、様々な資料を収集・保存する仕組みの構築や、公文書館等の設置を検討してほしい。	先人たちが今日まで守り伝えてきた歴史を正しく記録し後世へ伝えるため、幅広く調査を行うとともに、歴史資料館等を活用しながら史資料の収集・保存を行ってまいります。
3	4-(2)、(4)	調査資料は「原則公開」の立場で調査に臨むべきである。インターネット上での公開を含めて、書面で所蔵者の意向を確認しておく必要がある。	収集した史資料のインターネット上での公開につきましては、今後発足する新たな編さん組織（以下、委員会等という）で検討してまいります。また、調査段階における所蔵者への意向確認につきましても、ご意見を参考にさせていただきます。
4		市史編さんに際して収集した史資料を公開し、研究者や市民の利用に供するための「宮崎市史デジタルアーカイブ」を構築してほしい。（宮崎市には収集した史資料を公開できる規模の博物館等が無いため）	
5	4-(2)	市史が専門家のみによる執筆になってしまうと、地元住民しか知りえない史実が取り上げられない恐れがあり、危惧している。	史資料調査・収集におきましては、個人で史資料を所蔵されている方も多くおられますことから、インターネットや市広報等を通して幅広い周知に努め、情報の提供をお願いしてまいります。
6	4-(3)	通史編は市民が手に取りやすい内容にしてほしい。	本計画では、平易な文章表現を心がけるとともに、写真や図版を多用するなどして市民が親しみやすい内容とすることを基本方針として掲げております。この基本方針を念頭に、委員会等において具体的な市史のあり方について検討してまいります。
7	4-(3)、(4)	わかりやすい市史にするために、例えば別冊でマンガを作成したり、テレビや新聞メディアの協力を得ながら映像・音声資料を収集したものをデジタルデータとして公開したり、付録CDを付したりするなど、文字によらない市史編さんも検討してほしい。	今後の委員会等による検討において参考にさせていただきます。
8	4-(3)	市史編さんにおいては専門家による学術的評価に目が行きがちだが、市史編さんやその刊行自体を目標とすることなく、本来の市史編さんの目的である「市民とともに作り上げる市史」を目指してほしい。	質の高い学問的水準を保ちながらも、市民に手に取っていただけるような市史づくりに努めてまいります。
9	4-(3)	宮崎市の歴史を丁寧に調査したうえで、過去の出来事を正直に様々な人に分かりやすく伝える市史を作してほしい。	
10	4-(3)	書籍としての刊行前にインターネット上に全文または要旨を公開するなどして内容の正確性を県内外の多数の人に問い、記載誤りの無い正確な「宮崎市史」を作成してほしい。	今後の委員会等において分析・検討を行い、質の高い学問的水準を保ちながら、客観的な事実に基づいた市史づくりを進めてまいります。
11	4-(4)	デジタル全盛の時代だが、あえて紙の本を後世に残すことに全面的に賛成する。	具体的な刊行のあり方につきましては、今後の委員会等で検討してまいります。
12	4-(4)	資料編はデジタル化、オープンデータ化など、市史の利用価値を高める手法や媒体を検討してほしい。	デジタル化を推進するとともに、具体的な史資料編の刊行のあり方につきましては今後の委員会等で検討してまいります。
13	4-(4)	市史編さんの過程で得られた成果の公開においては、事務局がイニシアチブを取って、具体的な取り組みを行ってほしい。	市史編さんの過程で得られた最新成果をすみやかに公開するため、事務局が主体となって情報発信に努めてまいります。
14	4-(4)	市史編さん事業と関連する講座を、各種学校や公民館等で、学校の先生やまちづくり推進委員会と連携・協働で開催してほしい。	市内外の方々に本市の歴史や市史編さんについて知っていただく必要がありますことから、折に触れて調査報告を行うとともに、各種団体等と連携した関連講座を開催してまいります。
15	4-(4)	より多くの市民に市史編さんに関わってもらうために、学校の先生や郷土史家、まちづくり推進委員会等と連携して、宮崎市史を調査研究・発表するネットワークを立ち上げ、活動への参加を呼びかけてほしい。	市史編さんについて、インターネットや市広報等を通して幅広い周知に努めてまいりますとともに、今後の事業の参考にさせていただきます。

* 「4-(2)」は、別添の「宮崎市史編さん基本計画(素案)」における項目を表しています。

「宮崎市史編さん基本計画（素案）」に関するご意見の概要及び本市の考え方

（令和6年3月25日 宮崎市総合政策部秘書課）

No.	基本計画項目	ご意見の概要	ご意見への回答
16	5	市史の編さんを通して、宮崎市に残る歴史民俗の情報が豊富な資料として後世に残るとともに、全国の民俗研究者にとっても価値ある情報源となることを多くに期待したい。	新しい宮崎市史が様々な方にとって有益な情報源となり得るよう、編さんに努めてまいります。
17	6	編さん組織（各種委員会）には、公募による宮崎市民を含めるべきではないか。	各種委員の人選にあたりましては、専門分野における研究や自治体史編さんの実績を参考に選考いたします。
18	その他	広く市民に参加を呼びかけ、共に市史編さんを行うことで、郷土史に興味を持つ人材を育ててほしい。郷土史に興味がない人や子どもでも興味を惹かれるような市史を作り、合わせて講座等を開催することで、地元の歴史について話せる人材を増やしてほしい。	市内外の方々に本市の歴史について興味を持っていただけるよう、各種講座等の開催や魅力的な情報発信に努めてまいります。
19	その他	平氏政権～室町期について、宮崎市全域はもとより周辺の土持氏(延岡)、伊東氏(西都)、北郷氏(都城)、島津豊州家(日南)、島津氏(鹿児島)との関係を説明した記述してほしい。	今後の委員会等による検討において参考にさせていただきます。
20		佐々木流野村氏、福永氏の歴史的な評価を加えてほしい。	
21		島津奥州家14代勝久の嫡男忠康が日向広原荘（住吉）に居したことを論証してほしい。	
22		島津家・伊東家の婚姻関係及び各家の女性史を論証してほしい。	
23		近現代史において、明治維新を担った宮崎市の祖先たちの業績について調査し、記載すべき。特に宮崎市の教育に貢献した杉田千蔭（宮崎小学校の源流である杉田塾の創立者）の業績を調査・記載すべき。	
24		第2次世界大戦下における市民の戦争体験を調査、記載すべき。	
25		戦争の記憶を持つお年寄りにインタビューを行い、オーラル・ヒストリーを収集することも大切。	
26		「平和の塔」の呼称の起源は「戦後誰となく言い出した」が定説だったが、正確には行政と新聞社の公募で決定したという事実が判明した。市史に「平和の塔」を取り上げる場合は、この点をご留意いただきたい。	

* 「4-(2)」は、別添の「宮崎市史編さん基本計画(素案)」における項目を表しています。